

一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和4年11月30日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 黒川 悟

質問事項	質問の要旨	質問の相手
災害に対する備えは	<p>自然災害が激甚化・頻発化する中、災害を正しく理解し、災害発生時にどう行動するか、事前にどう備えるかを知っておくことは大切である。当町も「宇美断層」を抱え、今後の災害に備える必要があり、委員会では東日本大震災の影響を受けた福島県矢吹町・鏡石町へ行き災害に対する備えを学んだ。そこで、当町の災害に対する備えについて問う。</p> <p>①災害に対する当町の備蓄倉庫の備蓄内容は。 ②災害時、飲料水の確保についての対策は。 ③災害時、ガソリンの入手が困難だと聞いたが、燃料業者との防災協定の状況は。 ④その他、自治体や諸団体との防災協定の状況は。 ⑤障がい者や高齢者なども含め、一人も取り残さない防災。インクルーシブ防災の対策は。 ⑥「自助」「共助」の推進、自治会離れの観点から、「地区防災計画」の策定が必要だと思うが、現状は。 ⑦今後、自主防災組織の活性化と、防災訓練や避難所運営も地域の力で実施してはどうか。 ⑧鏡石町では大地震により一般道が寸断され、高速道路のインターが、物流輸送に役立ったとのこと、交通の利便性、企業誘致、人口流入そして、災害に対する備えになると思うが、町長の見解を。</p>	町長